

(案)

全国消費実態調査

世帯票の記入のしかた



総務省統計局

世帯票第1～2面
I世帯票第2面
II～III世帯票第2面
IV～V勤め先又は
自営事業の
記入のしかた

これから2か月間、家計簿等のご記入をお願いすることになりました。

家計簿への記入に先立ち、世帯票へのご記入をお願いいたします。

全国消費実態調査の調査結果は、年金や生活保護といった福祉政策など、皆様の暮らしに直結した政策を検討する際の資料として利用されることになります。

調査世帯の皆様には、ご面倒をおかけしますが、皆様の暮らしに関わる統計調査であることをご理解の上、調査票へのご記入をお願いいたします。

調査票にご記入いただく前に、本書をよくお読みください。

※インターネットにより回答する場合は、『オンライン調査操作ガイド』をご利用ください。

調査票の記入内容は、統計をつくるためだけに使うもので、その他の目的に使われることはありません。

※「統計法」により、調査員をはじめ調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らすこと、調査票を徴税など統計をつくる目的以外に使用することは固く禁じられています。

- 記入いただいた内容についての秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入していただくようお願いいたします。
- 記入が終わりましたら、もう一度内容を確認め、下記の日時に調査員が伺った際にお渡しください。

10 月 日 ()

午前
午後

時 分 ごろ

世帯票を左記の日時に受け取りに伺いますので、それまでに記入しておいてください。左記の日時で都合の悪い場合や調査票の追加が必要な場合は、お手数ですが下記までご連絡をお願いします。

(連絡先)

調査員が世帯票を受け取りに伺います。

()

調査の内容、調査票の記入のしかたなどについて分からない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、下記のコールセンターにご連絡ください。おかけ間違いのないようご注意ください。

総務省統計局
全国消費実態調査コールセンター



* 固定電話からおかけになった場合は、全国一律市内通話料金でご利用になれます。

* 携帯電話・PHS・一部のIP電話などからは、XX-XX-XXXXにおかけください。

(この場合、通常の通話料金がかかります。)

設置期間：2019年〇月〇日まで

受付時間：午前8時～午後10時

(土・日・祝日もご利用になれます。)

調査票の記入にあたって

- 数字で記入する欄は、「数字の記入例」のように、 の枠内に1文字ずつ、右詰で記入してください。
- 文字で記入する欄は、「文字の記入例」のように、 の枠内に1文字ずつ、左詰で記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。
- 世帯員が5人以上いる場合、現住居以外の住宅又は土地を4か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票をもらってください。
- 枠からはみ出したり、小さすぎたりしないように注意し、はっきりと記入してください。

< ○ の記入例 >



< 数字の記入例 >



< 年の記入例 >

該当する元号又は西暦を選択した上で、年を記入してください。



< 文字の記入例 >

この箇所は、丸囲みをしないでください。

所在地	都道府県	神奈川県	市郡等	横浜市				
	区町村	緑区						

記入箇所について

世帯票の「Ⅰ 全世帯員に共通する事項について」は**世帯員**について記入し、「Ⅱ 3か月以上不在の家族について」は**世帯員以外の家族**について記入してください。

単身赴任や学業のため寮生活をしている家族であっても、週末には帰宅するなど、週に1～2回定期的に帰宅している場合は、「3か月以上不在の家族」とはせず、「Ⅰ 全世帯員に共通する事項について」に記入してください。

「Ⅲ 単身世帯について」以降は、世帯及び世帯の所有する住宅及び土地について記入してください。

世帯票第1～2面
Ⅰ

世帯の定義

同居

非同居

同一生計

① 世帯・世帯員

※家族同様に生活している親戚、住み込みの家事使用人及び住み込みの営業上の使用人も含みます。

② 世帯員以外の家族

※単身赴任、出稼ぎ、遊学中、長期入院、介護施設入所など

別生計

③ 別世帯

※同居していても、食費や生活費が分かれている場合は、別生計となります。

記入不要

世帯票第2面
Ⅱ～Ⅲ

世帯票第2面
Ⅳ～Ⅴ

Ⅰ 全世帯員に共通する事項について	①
Ⅱ 3か月以上不在の家族について	②
Ⅲ 単身世帯について	①
Ⅳ 現住居等に関する事項について	①
Ⅴ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について	①

勤め先又は
自営事業の
記入のしかた

I 全世帯員に共通する事項について（第1面）

(1) 世帯主との続き柄

- 家計上の主たる収入を得ている人を世帯主とし、1人目に記入してください。

(2) 満年齢

- 2019年10月1日現在の満年齢を記入してください。

(3) 配偶者の有無

- 届出の有無に関係なく記入してください。

(4) 就業・非就業の別

- ふだんの就業状態について記入してください。育児休業や病気休暇などで休業中の人は「就業」としてください。
 - 「パート・アルバイト」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パート」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人をいいます。
 - 「家族従業者」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。給料・賃金をもらっている方は、家族であっても、「雇用されている人」から選んでください。
 - 「仕事を探している」とは、現在仕事がない人であって、かつ求職活動*をしている人、事業を始めるための資金、資材、設備などの準備・調達をしている人をいいます。
- * 求職活動…職業安定所（ハローワーク）に申し込む、新聞や情報誌などの求人広告に応募する、労働者派遣事業所に登録する、仕事の紹介を人に頼むなど

(5) ふだんの1週間の就業時間

- 就業規則などで定められている就業時間に関係なく、残業時間も含めた普段の1週間の実労働時間について記入してください。副業・内職・家業の手伝い・臨時の仕事・アルバイトなどをした時間もすべて含めます。ただし、自分の家の家事・無報酬の奉仕作業（ボランティア）などをした時間は含めません。

？ 無給の家族従業者や内職を本業としている人についてはどのように記入するの？

⇒無給の家族従業者や内職を本業としている人は、(9)勤め先の企業区分及び規模について、ご記入は不要です。

(1) 氏名、男女の別及び世帯主との続き柄

- 3か月以上不在の家族はⅡへ
- 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください
 - 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください

(2) 満年齢

(3) 配偶者の有無

(4) 就業・非就業の別

- 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます
- 上記以外の派遣されている人（パートの派遣店員など）は、派遣元の事業所における呼称について記入してください
- 契約社員、嘱託などは「その他」に記入してください

(5) ふだんの1週間の就業時間

- ふだん残業や副業をしている場合は、それを含めた1週間の合計について記入してください

1 (世帯員氏名)		○ 男	● 女
統計	花子		
世帯主	配偶者	子	子の配偶者
世帯主の配偶者の父	孫	祖母	兄弟姉妹
世帯主の配偶者の母			他の親族
住み込みの雇人	その他		
3 4 歳			
● 配偶者あり ○ 配偶者なし			
就業		非就業	
雇用されている人		左記以外の人	
正規の職員・従業員 ● パート・アルバイト ○ 労働者派遣事業所の派遣社員 ○ その他		会社などの役員 ○ 自営業主 ○ 家族従業者 ○ 内職	
○ 仕事を探している		○ 仕事を探していない	
		(10) 就学状況へ	
● 15時間未満 ○ 15～29時間 ○ 30～34時間 ○ 35～39時間		○ 40～48時間 ○ 49～59時間 ○ 60時間以上 ○ 休業中 ○ 決まっていない	

勤め先又は自営事業—(9) 勤め先の企業区分及び規模

- 勤め先の企業区分及び規模については、下の表をもとに記入してください。

勤め先又は自営事業	①企業区分	②企業規模
民間の会社、団体、組合、個人商店に勤めている人	民営	勤め先企業全体（支店、工場を含む）の雇用者数（正規の職員以外を含む）
公社、日本郵政、独立行政法人（公務員の身分が付与されていない場合）、在日外国政府施設に勤めている人	民営	勤め先企業全体（支店、工場を含む）の雇用者数（正規の職員以外を含む）
事業を営んでいる人	自営	通勤、住み込みを含む営業上の使用人数（事業主、無給の家族従業者、家事使用人を除く）
官公庁、独立行政法人（公務員の身分が付与されている場合）、国営・公営の事業所に勤めている人	官公	

勤め先又は
自営事業

- ・労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる勤め先の状況を記入してください
- ・『世帯票の記入のしかた』を参考に詳しく記入してください

(6) 名称

〇〇美容院
〇〇支店(7) 事業の
内容

美容院

産業分類

□ □

(8) 本人の
している
仕事の内容

美容師

職業分類

□ □

(9) 勤め先の
企業区分
及び規模

① 企業区分

● 民営 ○ 自営 ○ 官公

② 企業規模

4 人 以下	5 ～ 29 人	30 ～ 499 人	500 ～ 999 人	1000 人 以上
○	●	○	○	○

(10) 就学状況

- ・学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください
- ・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください
- ・専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は「世帯票の記入のしかた」を参照して記入してください

在学中 卒業 未就学・その他

小学・ 中学 高校・ 旧制中	短大・ 高専 大学・ 大学院
☐ 小学・ 中学 高校・ 旧制中 ☒ 専門学校 (修業年限) ☐ 1年以上 2年未満 ☒ 2年以上 4年未満 ☐ 4年以上	☐ 短大・ 高専 大学・ 大学院 ☐ 1年以上 2年未満 ☒ 2年以上 4年未満 ☐ 4年以上
☐ 保育園・ 保育所 ☐ 幼稚園 ☐ その他 (乳児など)	

勤め先又は自営事業

- (6), (7), (8) 欄の記入のしかたは、10～11ページをご覧ください。

？ 仕事が2つ以上ある場合はどれを記入するの？
⇒下の表をもとに記入してください。

勤め先が2か所以上ある場合	就業時間の長い方を記入
勤め先のほかに自分でも事業を営んでいる場合	勤め先の方を記入
自営事業で2つ以上の事業を営んでいる場合	主な事業について記入

(10) 就学状況

- 学習塾・洋裁教室・料理教室・英会話教室や職員・社員の研修所、訓練所などは、ここでいう学校には含めません。
- 高等学校、短期大学、大学、大学院については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- 外国の学校については、修業年限等により、それに相当する学校の区分に記入します。

？ 認定こども園に通っている場合はどれに該当するの？

⇒認定こども園は、認定こども園〇〇幼稚園、認定こども園××保育園というように、幼稚園と保育園に分かれています。該当する方に記入してください。

専修学校・各種学校について

- 専修学校・各種学校については、入学資格や修業年限により、それに相当する学校区分に記入してください。なお、下記の表に該当しない場合は、直前の最終卒業学校（中途退学した人はその直前の卒業学校）について記入してください。

高等専修学校・各種学校		学校区分
専修学校専門課程 (専門学校)	専門学校は、修業年限により当てはまる場所に記入してください。在学生については、現在の学年ではなく修業年限により記入します。	専門学校 (当てはまる修業年限により記入)
専修学校高等課程 (高等専修学校)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中
各種学校	高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中

I 全世帯員に共通する事項について（第2面）

(11)介護をしている状況

- ここでいう介護とは、日常生活における入浴・衣服の着脱・トイレ・移動・食事等の際に、何らかの手助けをすることをいいます。
- 介護保険制度で要介護・要支援認定を受けていない人に対する介護も含めます。
- 一時的に病気等で寝ている人に対する介護（又は看護）は含めません。
- 介護をしている状況をはっきり決められない場合は、便宜上、1年間に30日以上介護している場合を「介護をしている」としてください。

(11)介護をしている状況

1

- ・ 自宅外の家族を介護している場合も、「介護をしている」に記入してください
- ・ 介護の内容については、『世帯票の記入のしかた』を参考にしてください

● 介護をしている

○ 介護をしていない

(12)は、40歳以上の世帯員全員について、その方の要介護・要支援認定の状況（認定を受けているか否かなど）を記入してください

(12)要介護・要支援認定の状況

- ・ 10月1日時点で受けている認定の状況について記入してください

認定を受けていない 要介護認定を受けている 要支援認定を受けている

○

○

○

居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について

○

利用している

○

利用していない

(12)要介護・要支援認定の状況

- 介護保険制度による要介護・要支援認定を受けていない方は、「認定を受けていない」に記入してください。
- 現在、申請中で認定をまだ受けていない場合は、「認定を受けていない」に記入してください。
- 居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）の利用については、要介護・要支援認定を受けている方のみ記入してください。

Ⅱ～Ⅲ 該当者がいる場合に記入する事項について

Ⅱ 3か月以上不在の家族について

(13) 家計を主に支える人

- ・家計上の主たる収入を得ている人で、3か月以上不在の人がいる場合に記入してください
- ・10月1日の前後を通じて3か月以上の期間不在となることが見込まれる場合も記入してください

(氏名)	統計	一郎
(不在理由)	☒ 単身赴任 ☐ 出稼ぎ	☐ 入院 ☐ その他
(世帯主との続柄)	世帯主の配偶者 ☒ 子 ☐ 子の配偶者 ☐ 世帯主の父母 ☐ 世帯主の配偶者の父 ☐ 世帯主の配偶者の母 ☐	孫 ☐ 祖父母 ☐ 兄弟姉妹 ☐ 他の親族 ☐

(14) その他の人

- ・(13)以外の人で、家計の一部又は全部をこの世帯の収入に頼っている人のうち、3か月以上不在の家族がいる場合に記入してください

☐ 入院	→	0 人
☒ 介護保険施設入所	→	1 人
☐ 他の介護施設入所	→	0 人
☐ 学業	→	0 人
☐ その他	→	0 人

Ⅱ 3か月以上不在の家族について

- 単身赴任や学業のため寮生活をしている家族であっても、週末には帰宅するなど、週に1～2回定期的に帰宅している場合は、「3か月以上不在の家族」とはせず、(1)～(12)欄に記入してください。

単身赴任と出稼ぎについて

- 就労のために長期間不在となっている場合は、単身赴任又は出稼ぎに記入してください。
- 単身赴任…会社に雇用されており、その会社等の命令により転任、長期出張、職務上の研修などで長期間不在となっている場合をいいます。なお、会社の社長、取締役、理事など会社、団体の役員も含めます。
- 出稼ぎ…上記「単身赴任」以外で、就労のために長期間不在となっている場合をいいます。

世帯票第2面
Ⅱ～Ⅴ

(14) その他の人

- 理由別に人数を記入してください。

介護施設について

	該当する施設
介護保険施設	・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設
他の介護施設	・介護付有料老人ホーム ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・ケアハウス ・認知症高齢者グループホーム ・「サービス付き高齢者向け住宅（特定施設指定）」※ など

- 「介護保険施設」及び「他の介護施設」に該当する施設は、左の表をもとに記入してください。

※ いわゆる「高齢者住まい法」に基づき、「サービス付き高齢者向け住宅（特定施設指定）」として登録された住宅で、住宅を提供している事業者が住宅と介護保険サービスを一体で提供している「特定施設」をいいます。

Ⅲ 単身世帯について

(15) 単身世帯の形態

あなたが単身世帯である場合のみ記入してください

☐ 単身赴任
☐ 出稼ぎ
☒ その他

(22) 単身世帯の形態



「その他」には何が該当するの？

⇒単身赴任や出稼ぎ以外の一人暮らしが該当します。夫の単身赴任による妻の一人暮らしなども該当します。

Ⅳ～Ⅴ 住宅及び土地に関する事項について

(16) 住居の構造

- 2つ以上の構造を組み合わせた住居の場合は、延べ床面積の広い方の構造を住居の構造としてください。

(17) 住居の延べ床面積

- アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共用部分は含めず、専用部分のみの面積を記入してください。
- 店舗などとの併用住宅の場合は、業務用部分を含めた面積を記入してください。
- 住居に附属する離れの面積も含めてください。
- 間貸ししている部分がある場合は、その分を含めた面積を記入してください。
- 間借りしている場合は、借りている部分の面積を記入してください。
- 1住宅に2世帯以上が住んでいるような場合は、1世帯当たりの居住面積を記入してください。
- 寮・寄宿舎等に住んでいる単身世帯で、同室者がいる場合は、1人当たりの居住面積を記入してください。

(17) 住居の延べ床面積—うち業務用面積

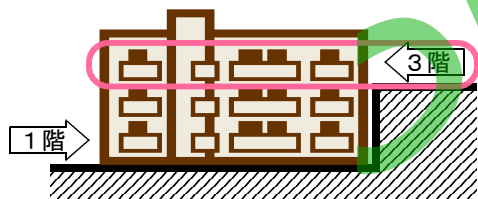
- 店舗などとの併用住宅の場合は、業務用部分のみの面積を記入してください。

(19) 住居の所有関係—都市再生機構(UR)の賃貸住宅

- 都市再生機構(UR)の賃貸住宅とは、いわゆる旧公団(住宅・都市整備公団、都市基盤整備公団)の賃貸住宅をいいます。

共同住宅の階数について

- 中2階などは2階としてください。
- 土地に傾斜又は段差がある場合は、土地が低い方を1階と数えてください。



(23) 現住居以外の住宅

- 共同住宅の一部を所有している場合、「住宅の延べ床面積」には建物全体の面積ではなく、専用部分のみの面積を記入してください。ただし、建物全体を所有している場合は、棟単位の住宅の総延べ床面積を記入してください。2棟以上所有している場合は、それぞれの棟について別々に記入してください。
- 昭和45年以前(西暦1970年以前)に建築した場合は、年次のご記入は不要です。

Ⅳ 現住居等に関する事項について

(16) 住居の構造	☐ 木造(防火木造を除く) ☐ 防火木造 ☒ 鉄骨・鉄筋コンクリート造 ☐ その他(ブロック造、レンガ造など)
(17) 住居の延べ床面積	千 百 + - : : 7 1 . 5 m ² ・坪をm ² に換算するときは3.3倍してください うち業務用面積 千 百 + - : : : : . : m ²
(18) 住居の建て方	☐ 一戸建 ☒ 共同住宅(アパート、マンションなど) : 3 階建の : 3 階に居住 ☐ その他(長屋建・テラスハウスを含む)
(19) 住居の所有関係	☒ 持ち家 ☐ 民営の賃貸住宅 ☐ 都道府県・市区町村営賃貸住宅 ☐ 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 ☐ 社宅・公務員住宅(借上げの社宅を含む) ☐ 借間 ☐ 寮・寄宿舎

Ⅴ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

(現住居以外の住宅又は土地について)
(23)から(24)欄に記入してください

(23) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか
(法人名義は除きます)

	所有している	所有していない
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造
☐ 昭和45年以前(1970年以前) ☐ 昭和 ☒ 平成 → : : 1 1 年 ☐ 西暦 ☐ 2019年	千 百 + - : : 1 7 5 . 1 m ²	☐ 木造 ☐ 防火木造を除く ☐ 防火木造 ☐ 鉄骨・鉄筋 ☐ コンクリート造 ☐ その他(レンガ造など)
☐ 昭和45年以前(1970年以前) ☐ 昭和 ☒ 平成 → : : 1 7 年 ☐ 西暦 ☐ 2019年	千 百 + - : : 1 5 8 . 3 m ²	☐ 木造 ☐ 防火木造を除く ☐ 防火木造 ☐ 鉄骨・鉄筋 ☐ コンクリート造 ☐ その他(レンガ造など)
☐ 昭和45年以前(1970年以前) ☐ 昭和 ☐ 平成 → : : : : 年 ☐ 西暦 ☐ 2019年	千 百 + - : : : : . : m ²	☐ 木造 ☐ 防火木造を除く ☐ 防火木造 ☐ 鉄骨・鉄筋 ☐ コンクリート造 ☐ その他(レンガ造など)

12ページに面積の単位換算早見表がございますので、ご活用ください。

(持ち家の世帯)

(20) 地代支払の有無

- 支払っていない
○ 支払っている

(21) 住居の敷地面積

・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください

- ・借地の場合も記入してください
・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分（区分所有分）について記入してください

千 百 + -
● 6 3 . 5 m²

(21) 住居の敷地面積

- 区分所有分が分からない場合は、建物全体の敷地面積（駐車場や庭を含む）を総住宅数で割った数値を記入してください。
- 農家で敷地と畑などが地続きとなっている場合は、住宅部分のみの敷地面積を記入してください。

(22) 住居の建築時期

・西暦は、4桁で記入してください

- 昭和45年以前（1970年以前）
○ 昭和
● 平成
○ 西暦
○ 2019年

1 8 年

(22) 住居の建築時期

- 住居の半分以上を増改築した場合は、その増改築の時期を記入してください。

二人以上の世帯及び「(15) 単身世帯の形態」で「その他」を選択した単身世帯の方は、(23) 及び (24) も記入してください

(15) 単身世帯の形態で「単身赴任」又は「出稼ぎ」を選択した単身世帯の方は、記入する必要はありません

(24) 現居住地以外の土地（住宅用）をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）

- 所有している
○ 所有していない
山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください

所在地	都道府県	市郡等	敷地面積
① 所在地	東京都	新宿区	141.2 m ²
② 所在地	北海道	帯広市	172.3 m ²
③ 所在地	千葉県	山武郡 九十九里町	155.0 m ²

(24) 現居住地以外の土地

- 山林・原野・農地等を所有していて、その一部を住宅建設の目的で所有している場合、「敷地面積」には住宅を建てる目的で所有している部分のみの面積を記入してください。
- 賃貸用アパートなどを建てている敷地に、住人用の駐車場がある場合は、駐車場を含めた敷地面積を記入してください。

【所在地の記入例】

	都道府県	市郡等	区町村
特別区	東京都	×	新宿区
政令指定都市	神奈川県	横浜市	緑区
市(上記以外の市)	北海道	帯広市	×
郡(町村)	千葉県	山武郡	九十九里町

【「勤め先又は自営事業」の記入のしかた】

勤め先又は自営事業 ・労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる勤め先の状況を記入してください ・『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください	(6) 名称
	(7) 事業の内容
	(8) 本人のしている仕事の内容

勤め先又は自営事業－(6) 名称

- 勤めている人は、その勤め先の名称を本社、本店、支社、支店、営業所、工場、商店名などまで具体的に記入してください。また官公庁に勤めている人は、業務の内容がわかるように部課(係)名まで記入してください。
日々雇われている人など、その日その日で勤め先が変わる場合には、「勤め先一定せず」と記入してください。
- 事業を営んでいる人は、「〇〇商店」、「××屋」のように、商店名や屋号を記入し、特別の名称がなければ事業主の氏名を記入してください。

勤め先又は自営事業－(8) 本人のしている仕事の内容

- 勤め先、あるいは自営事業で、本人が実際にしている主な仕事の内容を記入してください。
- 調理・製造・修理などの技術的・技能的な仕事のほか、経営・販売などの仕事もしている人は、技術的・技能的な仕事の方を記入してください。
- 仕事の内容を十分に言い表す職名がある場合は、例えば、「コック長」、「薬剤師」のように、その職名を記入してください。
- 内職を本業としている人、家事使用人及び営業上の使用人は、その仕事の内容を記入してください。

勤め先又は自営事業－(7) 事業の内容

- 勤めている人は、現在勤めている工場、事業所などで、主に営まれている事業の内容を具体的に記入してください。
- 事業を営んでいる人は、営んでいる事業の内容を、「書籍の小売(自営)」のように、具体的に記入してください。
- 主な製品や商品の種類、製造か修理かの別、卸売か小売かの別がわかるように記入してください。
- 管理事務のみを行っている本社などの場合は、管理している支社・工場などで行っている事業のうち主な事業の内容を記入してください。

<「勤め先又は自営事業」の記入例>

	会社の支店・営業所・工場など				商店・飲食店など			
(6) 名称	東南サッシ(株) 仙台支店	新日本電機(株) 埼玉工場	(株) 秋元機械	(資) 平戸印刷	伊沢商店	城之崎書店	山野屋	河田庵
(7) 事業の内容	アルミサッシ卸売	カメラボディの製造	機械製造業	印刷業	菓子卸売	書籍の小売(自営)	豆腐の製造小売	日本そば屋
(8) 本人のしている仕事の内容	営業外務員	組立工	金属旋盤工	印刷工	会計帳簿の記入整理	書店の経営	豆腐の製造	調理

製品や取扱品がわかるように記入してください。

卸売か小売かの別がわかるように記入してください。商品を製造して、その場で一般の消費者に小売している場合は、「〇〇の製造小売」と記入してください。

	医療・福祉施設など				建設・不動産業など			
(6) 名称	(有)安心 ケアサービス	新大久保病院	養護老人ホーム 柏木ホーム	いそかぜ作業所	かぶと電気(株)	(株)沼津工務店	橋本鋳業(株)	(有)宮崎不動産
(7) 事業の内容	訪問介護	病院	特別養護老人 ホーム	障害者授産所	電気工事	住宅建築請負	砂利採取	土地・家屋の仲介
(8) 本人のして いる仕事の内容	ホームヘルパー	看護助手	介護福祉士	エプロンの縫製	電気の配線	大工	ショベルカー 運転手	アパートの仲介

	サービス業など				運輸・郵政・情報通信など			
(6) 名称	桃山モータース	西田 ビルサービス(株)	八島ランドリー	大槻レジャーランド	若松電鉄 戸山駅	(株)関原運送 神田営業所	日本郵便(株) 新戸山郵便局	(株)ヤマソフト
(7) 事業の内容	自動車の整備	ビル清掃業	クリーニング 取次店	遊園地	鉄道業	宅配便	郵便窓口業務	ソフトウェアの 設計・開発
(8) 本人のして いる仕事の内容	板金塗装	ビルの清掃	洗濯物の取り次ぎ	ジェットコースター の操作	駅務員	宅配便運転手	窓口事務員	プログラマー

	学校・教育支援など				農林・漁業など			
(6) 名称	私立青山工業 高等学校	三田予備校	荒尾ピアノ教室	城南英会話学院	家計 太郎	中本町農作業 センター	北村漁業	大山生産 森林組合
(7) 事業の内容	高等学校	各種学校	ピアノ教室	英会話教室	野菜の栽培	農作業の請負	まぐろはえ縄漁業	育林
(8) 本人のして いる仕事の内容	教諭	講師	ピアノの講師	会計事務	野菜の栽培	稲作作業	まぐろ船機関士	山林の手入れ

単に事務とするのではなく、具体的な事務の内容がわかるように記入してください。

事業所名などが無い場合、事業主の氏名を記入してください。

	業務請負・派遣社員・内職など				弁護士・著述家など			
(6) 名称	統計 一太郎	(相)三矢生命 小山営業所	消費 次郎	統計 花子	仲山法律事務所	とうけい たろう	練馬設計事務所	水上ペット クリニック
(7) 事業の内容	若松電力(株)から 検針を請負	損害保険業	高齢者事業団からの 紹介業務請負	衣服の仕上げ	法律事務所	著述家	建物の設計	ペット診療
(8) 本人のして いる仕事の内容	電気メーターの 検針	電話オペレーター	自転車の 整理整頓	糸切り	弁護士	シナリオライター	建築士	診療助手

労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先の事業の内容を記入してください。

シルバー人材センターから仕事の紹介を受けている人及び内職をしている人は「名称」に本人の氏名を記入してください。

	会社の関連施設				協同組合・公社など	
(6) 名称	元町鉄鋼(株) 平独身寮	篠山商事(株) 板橋研修センター	藤田製粉(株) 高田配送センター	(財)大谷研究所	山川農業 協同組合	宮城県 下水道公社
(7) 事業の内容	独身寮	研修施設	自家用倉庫	医薬品の 研究開発	信用・販売・購買・ 技術指導	下水処理場の 維持管理
(8) 本人のして いる仕事の内容	寮の管理	研修内容の企画	フォークリフト 運転手	医薬品の検査	営農指導員	人事・給与に 関する事務

	官公庁			
(6) 名称	国土交通省東北地方 整備局総務部会計課	福井警察署 交通課	仙台市都市整備局 公共建築部設備課	広島市水道局 施設部水質管理課
(7) 事業の内容	国家事務	都道府県事務	市区町村事務	水道事業
(8) 本人のして いる仕事の内容	会計事務	警察官	電気設備の 工事監理	水質の検査

協同組合で2種類以上の事業を行っている場合には、すべての事業を記入してください。

公益事業、収益事業を行っている場合は、事業の内容がわかるように記入してください。

勤め先又は
自営事業の
営業のしかた
の記入

【面積の単位換算早見表】

【畝・反・町→㎡←坪】

畝	反	町	㎡	坪
0.1	—	—	10	3
0.5	—	—	50	15
1.0	0.1	—	99	30
5.0	0.5	—	496	150
10.0	1.0	0.1	992	300
20.0	2.0	0.2	1,984	600
30.0	3.0	0.3	2,975	900
40.0	4.0	0.4	3,967	1,200
50.0	5.0	0.5	4,959	1,500
60.0	6.0	0.6	5,950	1,800
70.0	7.0	0.7	6,942	2,100
80.0	8.0	0.8	7,934	2,400
90.0	9.0	0.9	8,926	2,700
100.0	10.0	1.0	9,917	3,000

1反=991.736㎡=300坪
(1反=10畝=0.1町)

【a→㎡←ha】

a (アール)	㎡	ha (ヘクタール)
0.1	10	—
0.5	50	—
1.0	100	—
5.0	500	—
10.0	1,000	0.1
20.0	2,000	0.2
30.0	3,000	0.3
40.0	4,000	0.4
50.0	5,000	0.5
60.0	6,000	0.6
70.0	7,000	0.7
80.0	8,000	0.8
90.0	9,000	0.9
100.0	10,000	1.0

1a=100㎡
1ha=10,000㎡
(1ha=100a)

【畳→㎡←坪】

畳	㎡	坪
0.5	0.8	0.25
1.0	1.7	0.50
2.0	3.3	1.00
3.0	5.0	1.50
4.0	6.6	2.00
4.5	7.4	2.25
5.0	8.3	2.50
6.0	9.9	3.00
7.0	11.6	3.50
8.0	13.2	4.00
9.0	14.9	4.50
10.0	16.5	5.00
15.0	24.8	7.50
20.0	33.1	10.00
30.0	49.6	15.00
40.0	66.1	20.00
50.0	82.6	25.00
100.0	165.3	50.00

1畳=1.65289㎡=0.5坪

SAMPLE